



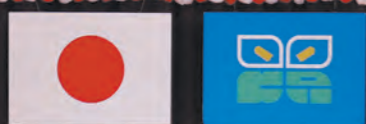
かたしな

Oze-no-Sato Katashina

4月
No.777
第1号 昭和30年6月
令和2年(2020)
発行 片品村役場



祝 卒業おめでとう



今月の紙面

- 新年度予算..... 2~3
- 新年度人事・役員..... 4~5
- ニュース(公社便り・協力隊)..... 6~7
- 教育・生涯学習..... 8~9
- 3月議会開催..... 10~11
- お知らせ(コロナウイルス対策事業 他)..... 12~19
- 窓口から..... 20

片品小学校卒業式

3月25日(水)片品小学校の卒業式が行われました。

新型コロナウイルスの影響で臨時休校が続く中、久しぶりに登校した卒業生は6年間の思い出の詰まった学び舎を笑顔で巣立ちました。

(撮影: 3月25日)

ともに創ろう!!ふるさと片品
小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和2年4月1日現在) 1,675世帯(-22) 男2,139人(-3) 女2,203人(-29) 計4,342人(-32)

イタズラワンパク!!

ちぎら ゆめ
千明 由芽 ちゃん (須賀川)
平成31年4月2日生(父)心(母)路代



- 命名について
ゆめという響きが気に入り、「自由に芽吹きますように」との思いを込めて賜りました。
- 将来は・・・
何事にも前向きに興味を持って、いろいろな経験をして世界を広げてほしいと思っています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う村税及び水道料金等の納付猶予について

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、収入が減少している場合など、生活に困窮されている、一時的に納税や水道料金等の支払が困難な方に対して、支払期限の猶予申請の受付を行うことになりました。詳しくは、お電話でお問い合わせいただくか、窓口でご相談ください。

- ▼問い合わせ先
- ・村税等 住民課 ☎(58)2116
- ・水道料等 農林建設課 ☎(58)2114

お困りごとはありませんか?

「NPO法人手をつなごう」ではささえあい事業「お助け隊のいる 利根沼田わがこと・まるごと相談所」を立ち上げ、住民からの福祉・医療相談や家事代行、家屋修繕、家電修理などお困りごとの相談に応じて、専門機関や企業・団体を紹介しています。相談は無料ですので是非お問い合わせください。

▼問い合わせ先 NPO法人手をつなごう ☎(25)9082



叙勲が伝達されました
故星野茂夫氏 (満104歳)

永年にわたり片品村職員として勤め、退職後は収入役、助役として活躍された故星野茂夫氏(鎌田、1月26日死亡)が「瑞宝双光章」を受章され、梅澤村長からご遺族に対し叙勲の伝達が行われました。

故星野茂夫氏は、昭和20年から昭和44年まで役場職員として勤め、その後収入役として約5年半、助役として7年半、片品村の発展と住民福祉の向上などに尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりで、今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
曜日				
3月10日	セシウム134	-	豚挽き肉と切り	不検出
火	セシウム137	-	干しの卵焼き	

※なお、ヨウ素131については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。
※放射性測定器は役場農林建設課と花の駅にありますので

窓 口 から

令和2年2月20日
令和2年3月19日

おめでた
●生まれた赤ちゃん2人

おくやみ
●亡くなられた方9人

梅澤 大地 男 海風 出
後藤 紳一 男 絆里 越
大久保 実 田 田
星野 あき 鎌 田
萩原 正雪 鎌 田
鹿野 トク子 土 出
星野 茂子 花 咲
横坂 操 花 咲
星野 基 花 咲
青木喜与江 下 須賀川
田中 栄子 65歳 須賀川
95歳 須賀川
94歳 須賀川
82歳 須賀川
89歳 須賀川
91歳 須賀川
94歳 須賀川
86歳 須賀川
85歳 須賀川
65歳 須賀川

今月の納期は4月30日(木)です!

- ◆ 介護保険料 第1期 ◆
- ◆ 後期高齢保険料 第1期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

沼田利根医師会 休日夜間急患診療所

場 所 沼田利根医師会地域医療センター

休 日 診 療 日 日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3)

診 察 時 間 午前9:45~11:30 午後1:00~3:30
※年末年始は午後2:30まで

夜 間 診 療 日 毎週火・水・木・金曜日
診 療 日 ※祝日、年末年始を除く

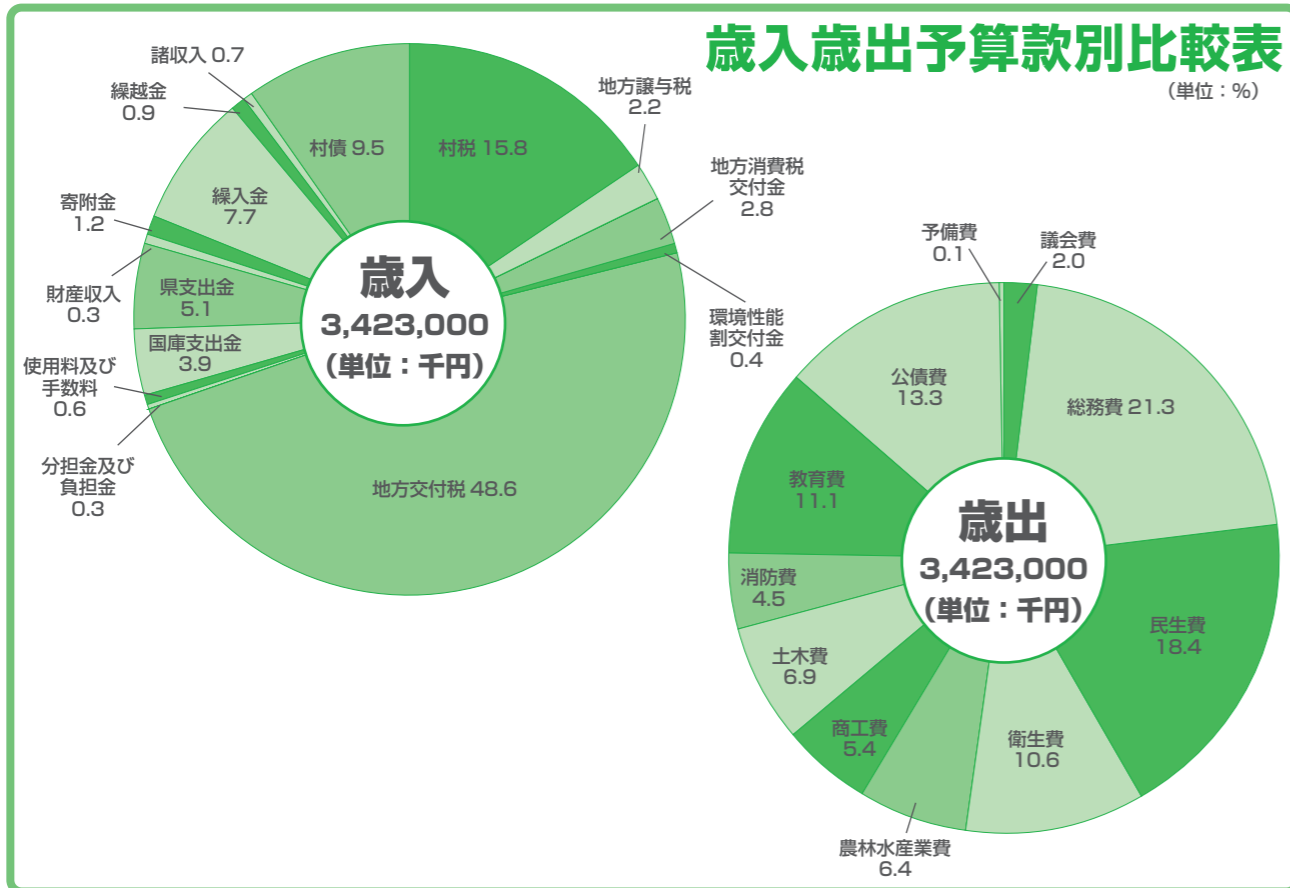
受 付 時 間 午後6:45~9:30 ☎(24)1199

印刷所/荻原印刷

令和2年度の村の予算が決まりました。

一般会計前年度比3.0%減の34億2千3百万円

令和2年度の一般会計及び特別会計の予算は3月5日開会の定例村議会において提出され、きめ細かい審議を経て3月13日原案どおり可決されました。
一般会計の予算は34億2千3百万円で、前年度に比べ約3.0%の減額となりました。



特別会計予算

(単位：千円)

特別会計名	本年度	前年度	比較	説明
国民健康保険	788,779	779,219	9,560	社会保険、共済組合等の加入者以外の医療費給付事業
簡易水道事業	116,720	79,872	36,848	6つの簡易水道事業の管理運営
介護保険	638,589	623,969	14,620	介護予防、介護サービス事業
下水道事業等	141,080	95,187	45,893	農集排、特環公共下水道事業の管理運営
後期高齢者医療	61,701	61,886	△185	75歳以上(一定の障害等がある人は65歳以上)の者の医療費給付事業

令和2年度当初予算の主要事業



防災行政無線設置管理



OZE アカベラファンタジーフェス開催



細工屋橋の修繕工事

令和2年度一般会計予算 34億2千3百万円

一般会計歳入

(単位：千円)

款	本年度	前年度	比較	説明
1 村 税	539,944	523,951	15,993	村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税。
2 地 方 譲 与 税	74,288	65,370	8,918	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税。
3 利 子 割 交 付 金	500	500	0	預金利子等の所得に分離課税された県民税から一定割合が交付。
4 配 当 割 交 付 金	1,000	1,000	0	特定配当等の額に分離課税された県民税から一定割合が交付。
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	1,000	0	特定株式等譲渡所得に分離課税された県民税から一定割合が交付。
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,500		1,500	県に納付された法人事業税(5.4%)に相当する額を村に交付
7 地 方 消 費 税 交 付 金	95,000	86,700	8,300	消費税8%(10%)のうち、国6.3%(7.8%)・地方1.7%(2.2%)(県1/2、市町村1/2)
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	9,306	△9,305	自動車取得税の一定額が村道の延長と面積を基準に交付。
9 環 境 性 能 割 交 付 金	12,744	6,652	6,092	自動車取得税交付金に代わり交付
10 地 方 特 例 交 付 金	400	400	0	減収補てん特例交付金。
11 地 方 交 付 税	1,662,000	1,642,000	20,000	村の基準財政収入額と基準財政需要額の差を国が交付。
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,000	1,000	0	交通反則金を配分。道路交通安全施設整備に充当。
13 分 担 金 及 び 負 担 金	11,712	11,627	85	学校給食費負担金、各種検診個人負担金など。
14 使 用 料 及 び 手 数 料	21,149	19,517	1,632	村営住宅や体育施設の使用料、公共物占用料、各種証明手数料など。
15 国 庫 支 出 金	132,283	148,632	△16,349	障害者福祉サービス費等負担金、社会資本整備総合交付金など。
16 県 支 出 金	174,312	173,486	826	障害福祉・児童福祉・社会福祉補助金、農林業費補助金など。
17 財 産 収 入	10,406	12,535	△2,129	土地、建物の貸付料、基金の預金利子など。
18 寄 附 金	40,001	40,001	0	村民や各種団体からの一般寄附金及びふるさと納税寄附金。
19 繰 入 金	265,073	334,647	△69,574	村の基金からの繰入れ。
20 繰 越 金	30,000	30,000	0	前年度決算後の余剰金。
21 諸 収 入	22,187	30,676	△8,489	預金利子、貸付金元利収入、花の駅事業等収入及び宝くじ助成金などの諸収入等。
22 村 債	326,500	390,000	△63,500	緊急防災・減災事業債、疎対策事業債、臨時財政対策債。
歳 入 合 計	3,423,000	3,529,000	△106,000	
歳入合計の内自主財源	940,472	1,002,954	△62,482	

一般会計歳出

(単位：千円)

款	本年度	前年度	比較	説明
1 議 会 費	68,215	74,592	△6,377	村議会の活動に要する経費。
2 総 務 費	728,777	856,752	△127,975	人事、企画、財政、情報政策、徴税、戸籍、選挙、交通安全など。
3 民 生 費	631,368	648,966	△17,598	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、保育所など。国保・介護各会計への支出など。
4 衛 生 費	361,538	364,219	△2,681	総合健診、予防接種、環境衛生、健康管理センター、簡水・後期高齢各会計への支出など。
5 労 働 費	50	54	△4	労働関係各団体への負担金・補助金の支出など。
6 農 林 水 産 業 費	220,111	206,243	13,868	農業委員会、農業土木、農業・畜産振興、林業・水産業費など。
7 商 工 費	183,254	160,955	22,299	商工業振興、観光振興。
8 土 木 費	236,253	242,817	△6,564	道路、橋梁、河川、除雪経費、下水道会計への支出など。
9 消 防 費	152,814	159,605	△6,791	広域消防への負担金、消防団経費など。
10 教 育 費	381,362	410,054	△28,692	学校教育のほか、生涯学習やスポーツ振興など。
11 災 害 復 旧 費	3	3	0	大雨、暴風、地震などの災害による被災施設の復旧費。
12 公 債 費	456,255	401,740	54,515	村債の元金・利子。
13 諸 支 出	0	0	0	
14 予 備 費	3,000	3,000	0	予算外の支出または予算超過の支出に充てる経費。
歳 出 合 計	3,423,000	3,529,000	△106,000	

令和2年度片品村役場職員

役場及び関係機関の職員を紹介いたします。なお、氏名の下の()内は前の所属課等です。今年度もよろしくお願ひします。

Table of staff members including sections like 総務課, 保健福祉課, 健康管理センター, 片品北保育所, 片品南保育所, 尾瀬じどうかん, 農林建設課, 教育委員会事務局, 議会事務局, 給食センター, 尾瀬クリーンセンター.

社会福祉協議会

令和2年度役員名簿

令和元年度末教職員人事異動

Table of staff members including sections like 社会福祉協議会, 観光協会, 区長代理, 消防団役員, 交通指導員, 片品中学校, 片品小学校.



片品村振興公社だより No.15 2020.4

ニュース NEWS

道の駅尾瀬かたしなの『愛称』を募集します【道の駅】

平成30年7月にオープンした「道の駅尾瀬かたしな」ですが、(川場田園プラザ)→「でんブラ」や(ららん藤岡)→「ららん」のような親しみやすい愛称があったらどうか、というご意見が寄せられました。

道の駅としても、村民の皆様により親しんでいただきたいと考えていたことから、この度、愛称を募集することといたしました。募集要項は以下のとおりですので、多くの皆様のご応募を宜しくお願いします。

- (1)募集内容 「道の駅尾瀬かたしな」の愛称
 - ・複合施設の目的や特徴がイメージできるもの
 - ・覚えやすく親しみのあるもの
 - ・他の施設や商標などと混同されないもの
 - ・応募者自身が創作したもので未発表のもの
- (2)応募点数 1人1点
- (3)応募方法 道の駅インフォメーションに設置してある応募用紙に記入して提出してください。
- (4)募集期間 令和2年5月10日(日)まで。
- (5)賞品 優秀作品賞として、道の駅尾瀬かたしな商品券1万円分×1名。参加賞として、粗品を進呈。
- (6)注意事項 採用作品の著作権および知的財産権などの一切の権利は、片品村に帰属します。



5月3日(日) Katashina Market 2020 開催【道の駅】

5月から11月までの毎月第1日曜日、道の駅813ひろばにて「Katashina Market 2020」を行います。開催の趣旨は、村の魅力を伝える新しいメディアになることです。片品村の風土、住む人々や生み出される商品の素晴らしさを見つけ、多くの皆さんに知っていただくことで、村民の新たな活躍の場であったり、村への愛着をさらに深めてもらうためのきっかけの場になればと考えています。楽しく和やかなイベントにしていきたいと思っておりますので、村民の皆様も是非お気軽にお出かけください。



- 日時：5月3日(日) 午前11時から午後3時まで(雨天決行)
- 場所：道の駅尾瀬かたしな 813ひろば
- 内容：雑貨やパンなどの販売、コーヒーショップ、色々なワークショップ、ひろばを使った遊びコーナーなどを予定

5月4日(月) 鯉のぼりまつり (Hana-eki Market) 出店者募集【花の駅】

4月19日(日)から5月9日(土)まで、花の駅で約300匹の鯉のぼりがあげられますが、これをさらに盛り上げるため、5月4日(月)に「鯉のぼりまつり(Hana-eki Market)」を開催することになりました。

そこで村民を対象として出店者を募集していますので、出店を希望される方は、4月20日(月)までに、花の駅へお申し込みください。

また、当日は村民の皆様も是非お気軽にお出かけください。

道の駅「813ひろば」内における物販スペースの貸与について【道の駅】

道の駅「813ひろば」内の一部スペースにて、物販やワークショップなどを行うことができます。(飲食の提供については、個別に保健所に相談をしていただいたうえで可能な範囲となります。)希望される方は、道の駅事務室へお問い合わせください。

- 区画の大きさ 2m×2m
- 利用手数料 売上げの10%
- その他 屋根や水道などの設備はありません。必要に応じて各自でテントなどを持ち込んでいただく必要があります。

 花の駅・片品「花咲の湯」 ☎ (20) 7111	 寄居山温泉 ほっこりの湯 ☎ (58) 4568	 道の駅 尾瀬かたしな ☎ (25) 4644
---------------------------------	---------------------------------	-------------------------------

地域

おこし協力隊

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

『協力隊活動日記』

●神戸 光徳

特別豪雪地帯に似つかわしくない冬も終わりを迎えようとしています。しばらく厳しい時代が続く、そんな事だけは肌感覚で確かに感じる今日この頃。語弊を承知の上ですが、コロナのおかげで皆が直視する事になった現代社会のシステムエラーについては、ことを見直す良いキッカケになっているのではないのでしょうか。

大混乱の昨今ですが、武尊根 BASE キャンプ場・木琴教室ともに通常通り稼働しています。安定・安心の武尊根小学校、ぜひお越しください。



●工藤 琴恵

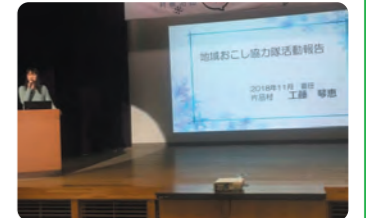
冬があつという間に過ぎ去り、太陽の気持ちいい日が到来してきました。まだ2シーズンしか居ない私でも、夜中の除雪車が3回で終わる冬は、冬らしい冬が終わったなと寂しさを感じます。

大好きなスノーボードも去年よりも行けたのではないかなと思います。年度末の終わりがける2月末、利根沼田の地域おこし協力隊の活動報告会が昭和村公民館にて開催いたしました。

約半年ほど前からの企画でした。私はめまた起業塾に入塾していたこともあり、10分プレゼン発表の場が前月にあり、協力隊になった経緯や理由、実績、今後の目標を10分でまとめられた発表が出来たと思います。

利根沼田の議員さん、片品村長、川場村副村長さん、行政の方、興味を持っていただいている住民の方々、約80名に足を運んで観覧して頂きました。

NHK や上毛新聞も取材に来てくれました。振り返りながらプレゼン資料を作り上げている時、沢山の人の出会いが今の毎日楽しい生き方ができている自分があるのだと、濃い1年4か月を送ってきたことに感謝しかありません。残り僅かな協力隊の業務、励み動しんで取り組んでいきます。



活動報告会



テレビで紹介

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

<p>STEP1 「宝くじ公式サイト」を検索! メールアドレスの登録(仮登録)</p> <p>「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。</p>	<p>STEP2 会員情報の入力(会員登録)</p> <p>① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。</p> <p>② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。</p> <p>③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。</p> <p>宝くじ売り場でポイントを集める/つかうための手順書は以上で完了</p> <p>宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。</p>	<p>STEP3 決済情報の入力</p> <p>ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。</p> <p>以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!</p>
--	--	---

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) FAX 011-330-0777 (有料)
 受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

教育委員会5月の諸行事

- ☆生涯学習・社会体育関係
・第46回区対抗ソフトボール大会 10日(日)
・婦人会ミニバレーボール大会 24日(日)
・社会人野球春季トーナメント 12日(火)~28日(木)~
・人権教育総合推進会議 28日(木)~
・片品村小中学校 PTA 連絡協議会総会 28日(木)
・体協長杯グラウンドゴルフ大会 13日(水)
・議長杯グラウンドゴルフ大会 19日(火)
◇片小
・PTA 役員会議 7日(木)
・家庭訪問 5月26日(火)~6月5日(金)

5月には、家庭訪問も実施されます。お子さんの様子などについて情報交換をして、よりよい教育活動に結びつけたいと思います。よろしくお願いたします。

- ◇片中
・授業参観1、PTA 年度始総会、学年保護者会 1日(金)
・家庭訪問 8日(金)~22日(金)
・郡市陸上大会 30日(土)

家庭訪問が実施されます。お子さんのことで心配な事等がありましたら、遠慮なくお聞かせください。



※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

『春の青少年健全育成運動』

▼実施期間 令和2年3月15日~令和2年4月30日

▼推進目標 県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう

『おぜのかみさま県民運動』を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネットの利用を考えよう

- お・おくらない(写真)
ぜ・ぜったい会わない!
の・のせない(個人情報)
か・かき込まない(悪口)
み・みない(有害サイト)
さ・さがさない(出会い)
ま・まもる(ルール)

(教育委員会)

公共体育施設調整会議 6月昼間分の開催日変更について

6月昼間分の調整会議は5月夜間分の調整会議とまとめて同日に行います。

【場所】文化センター 会議室
【期日】4月27日(月)午後6時~

5月夜間分、6月昼間分共に同時刻に実施いたします。(教育委員会)

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー 5月

Calendar for May showing days of the week and dates. Includes a small illustration of a girl reading.

※午後1時30分~5時30分開室
※日曜、祝日はお休みです。

著 山本 甲士

『今度おばあちゃんと同居するの。気をつけてあげてね。』とこころがどっこい、スーパーおばあちゃん。作務衣の上に割烹着、頭に手ぬぐい地下足袋姿。かつての書道教室の教え子たちを訪ね歩きながら、真崎家の困り事、次々解決していきます。



教育長退任挨拶
前片品村教育長
吉野隆哉

平成29年4月、第12代片品村教育委員会教育長に就任し、この3月末をもって任期満了により退任となりましたが、これまで村民の皆さまには教育委員会所管事業等に様々なご協力をいただき感謝申し上げます。

年度末には、コロナウイルス感染症防止のために、約1か月及び小・中学校の休校措置を余儀なくされたことに関しまして、保護者をはじめ多くの皆さまにご心配をおかけしたことを存じます。ただ学習面については、新年度に持ち越しとなっている部分もありますので、学校と十分な打ち合わせをしてお願いたします。ご理解の程をお願いいたします。

この原稿を書いているのが3月のため、新年度の状況はつかめていませんが、学校が通常通りスタートできていることを願います。
もともと浅学非才な身でありながら、何とか任期を全うできたのも村民の皆さまの温かいご支援があったからであります。心より御礼を申し上げます。

結びにあたり、片品村の教育行政のますますの充実と片品村の発展、村民の皆さま方のご健勝ご多幸をご祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。



教育長就任挨拶
片品村教育長
萩原明富

新春を迎え、村民の皆様には、ご健勝で益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、梅澤村長に推挙され、3月5日の定例村議会で議員各位のご同意をいただき、4月1日に就任いたしました。
前任の吉野教育長はじめ、歴代の諸先輩が尽力され築いてきてくださった村の教育行政に携わらせていただくことになりました。
もともと浅学非才で任不足は認めるところですが、学校教育や社会教育の業務とおして村の子どもたちや村民の皆さまにどのような貢献ができるだろうかと考えたときに、その責任の重みと大きさに身がすくむ思いがいたします。

- 菅 沼 大竹 沙
菅 沼 戸丸 富子
菅 沼 千明 政夫
菅 沼 戸丸 富子
菅 沼 戸丸 富子
菅 沼 戸丸 富子
菅 沼 戸丸 富子
菅 沼 戸丸 富子

広報文芸 片品村俳句会作家協会

令和二年三月俳句会

- 鎌田 星野 光子
鎌田 星野 康一
鎌田 松井亜作枝
鎌田 吉野 道子
鎌田 渡辺 和昭
鎌田 吉野 道子



3月議会が開催されました

3月5日から13日までの9日間、3月定例議会が開催されました。

条例の制定、一部改正や廃止、令和元年度補正予算、令和2年度当初予算などの重要な案件が審議され、次のようなことが議決されました。

◎条例の制定

・片品村議会の議決すべき事件を定める条例の制定について

・片品村保育所のあり方検討委員会設置条例の制定
・議会基本条例の制定

◎条例の一部改正

・特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
・片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・片品村交通安全条例の一部を改正する条例
・片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

・片品村下水道条例の一部を改正する条例

・片品村宮武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例

・片品村消防団条例の一部を改正する条例

・片品村職員定数条例の一部を改正する条例

◎条例の廃止

・片品村基本構想の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例を廃止する条例

・片品村公平委員会設置条例を廃止する条例

・片品村交通安全指導員設置条例を廃止する条例

◎協議

・群馬県市町村公平委員会共同設置に関する協議

◎報告（専決処分）

・工事請負契約の変更
・片品村防災行政無線デジタル化整備工事

◎同意

・片品村農業委員会委員の認定農業者過半要件の例外規程の適用

・片品村農業委員会委員の選任

・片品村教育委員会教育長の任命
鎌田 萩原明富 氏

・片品村教育委員会委員の任命
東小川 矢内洋子 氏

◎令和元年度補正予算

令和元年度の各会計補正予算が議決されました。

○一般会計（第4号）

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ7151万3千円が減額され、予算の総額が36億3157万9千円となりました。

歳入については、村税、寄附金が増額され、国庫支出金、繰入金、村債が減額されました。

歳出では、ふるさと納税増額への対応、財政調整基金への積立金の増額、防災行政無線設置管理の入札差金や各種事業の完了と補助金等の確定による減額補正が行われました。

また、片品村役場本庁舎耐震改修設計業務、小規模農村整備事業、細工屋橋橋梁補修・補強工事詳細設計業務委託、三松橋橋脚基礎補修工事が翌年度へ明許繰越されることとなりました。

○国民健康保険特別会計（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ356万9千円が減額され、予算の総額が7億9787万3千円となりました。

歳入については、繰入金が増額され、県支出金が減額されました。

歳出については、基金積立金が増額され、保険給付費が

減額されました。

○簡易水道事業特別会計（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ288万7千円が減額され、予算の総額が8426万1千円となりました。

歳入については、使用料及び手数料が減額されました。歳出については、総務費、施設費が減額されました。

○介護保険特別会計（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ4875万2千円が減額され、予算の総額が5億8245万3千円となりました。

歳入については、支払基金交付金、国庫支出金が減額されました。

歳出については、保険給付費が減額されました。

○下水道事業等特別会計（第



○後期高齢者医療特別会計（第3号）
既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ230万4千円が減額され、予算の総額が、6074万1千円となりました。

歳入については、後期高齢者医療保険料が減額されました。

歳入については、使用料及び手数料が減額されました。建設費が減額されました。

3号）

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ181万円が減額され、予算の総額が、1億765万4千円となりました。

歳入については、使用料及び手数料が減額されました。

建設費が減額されました。

◎令和2年度予算

一般会計と5特別会計の当初予算が原案どおり議決されました。詳しくは2〜3ページをご覧ください。

◎委員会審査報告

○陳情
「核兵器の禁止条約の署名・批准」を求める意見書の提出を求める陳情書
利根沼田平和委員会
(趣旨採択)

年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情
全日本年金者組合
群馬県本部
利根支部
(採択)

若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情
全日本年金者組合
群馬県本部
利根支部
(採択)

全日本年金者組合
群馬県本部
利根支部
(継続審査)

全日本年金者組合
群馬県本部
利根支部
(継続審査)

◎一般質問

○萩原和典議員から次のような質問がありました。
・質問の概要

1、尾瀬武尊高原スポーツパーククロスカントリーコースの活用について

全国中学校スキー大会、国民体育大会スキー競技会、全国高等学校スキー大会、この主要なスキー競技の全国大会に向け整備され、各大会とも無事開催することができた。

各大会後の活用方法について
①冬季の利用について具体案があるか、伺いたい。

②オフシーズンの陸上競技等の利用について、合宿の誘致等どのように行っていくのか、伺いたい。

○北澤佳子議員から次のような質問がありました。
・質問の概要

1、2019年10月の台風19号による被害、今後の防災減災について

①昨年の台風による被害で、土出地区の片品川にかかる三松橋の橋台や橋近くの蛇籠が流され土手が崩れ、現在も危険な状況のままです。

早期復旧が必要と考えるが、復旧計画、今後の対策を伺いたい。

②土出地区では北小学校跡地が災害時の避難所となっている、今までになかったような災害が日本各地で起こっている。改めて危険地域の見直しや避難場所の周知や点検が必要ではないか。

村長の考えを伺いたい。

※一般質問の詳細については議会だよりをご覧ください。



令和2年度全国高等学校総合体育大会総合開会式の一般観覧者を募集しています

高校生スポーツ最大の祭典であるインターハイ（全国高校総体）が、51年ぶりに群馬県で開催されます。前橋市で行われる総合開会式では、県内高校生による郷土芸能やマーチング、ダンスなどの公開演技や、高校生活動推進委員による選手への激励パフォーマンス、県内高校生の制作映像上映、楽器演奏、草花装飾が披露されます。ぜひ会場で高校生の熱いパワーを感じてください。ご応募お待ちしております！

- *日程：令和2年8月18日（火）
- *時間：入場開始 8：00（受付締切 9：20）/ 式典時間 10：00～12：00
- *場所：ALSOK ぐんまアリーナ（前橋市関根町 800 番地）
- *対象：なし（どなたでもお申込みいただけます）
- *定員：800 名程度（応募多数の場合は抽選）
- *申込期間：4月27日（月）～6月5日（金） ※当日消印有効
- *申込方法：郵送、電子申請、FAX、持参（所定の申込用紙あり）
- *申込先：〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 丁目 1 番 1 号



令和2年度全国高等学校総合体育大会群馬県実行委員会事務局 総合開会式一般観覧者募集係
 * その他：入場無料。詳しくは大会公式 HP (<https://www.koukousoutai.com/2020soutai/>) をご覧ください。
 ▼問い合わせ先：令和2年度全国高等学校総合体育大会群馬県実行委員会事務局
 （群馬県教育委員会事務局健康体育課全国高校総体推進室内）
 ☎ 027 (897) 2932 FAX 027 (243) 3211

聞きます、とどけます、あなたの声を行政に 行政相談所をご利用ください

毎日の暮らしの中で、
 ○給料が支払われずに困っている○年金の手続きが解らない
 ○道路に段差があって危ない○どうしてよいか解らない
 など行政（国、県、市町村や特殊法人の業務）に関する要望、困りごとはありませんか？
 総務大臣から委嘱された行政相談委員飯塚睦夫さんが、苦情や意見・要望を村民の皆様からお聞きし、解決のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。
 相談は無料で、秘密は厳守されます。
 なお、毎月の定例相談所、電話、特設相談所などで、日々相談を受けていますのでご利用ください。
 詳しいことは、役場総務課 ☎58-2111まで

開催日		開催時間		開設場所	開催日		開催時間		開設場所
月	日（曜日）	開始	終了	役場 2 階	月	日（曜日）	開始	終了	役場 2 階
5月	12日（火）	13:30	15:30	指導室	11月	10日（火）	13:30	15:30	指導室
6月	2日（火）	13:30	15:30	指導室	12月	1日（火）	13:30	15:30	指導室
7月	7日（火）	13:30	15:30	指導室	1月	5日（火）	13:30	15:30	指導室
8月	4日（火）	13:30	15:30	指導室	2月	2日（火）	13:30	15:30	指導室
9月	1日（火）	13:30	15:30	指導室	3月	2日（火）	13:30	15:30	相談室
10月	6日（火）	13:30	15:30	指導室					

片品村防災行政無線デジタル化工事について

○戸別受信機について
 2月から3月にかけて組長さんを通じて実施したアンケート調査につきましては、ご協力いただき、大変ありがとうございました。
 現在、各世帯や事務所などに設置されている受信機は全てアンケート調査の対象となりますので、まだ提出されていない方がいましたら、至急提出をお願いいたします。

○屋外拡声子局について
 各地区にある屋外の子局も整備対象です。
 土地の所有者などの関係者へは、改めて日程調整等のご連絡をさせていただきます。
 付近の住民の皆様には工事による道路の規制等にご協力をお願いします。

▼問い合わせ先 総務課 ☎(58) 2111



【片品村少雪及びコロナウイルス対策事業の実施】

小口資金融資の利子負担軽減

令和元年12月以降の暖冬・少雪、及び2月下旬以降のコロナウイルスに対するイベントや外出の自粛等の影響により、観光関連施設をはじめとする村内の各事業者に大きな損失があったことを考慮し、村で行っている小口の融資制度の利子軽減対策の実施を以下のとおり行います。

▼令和元年分の利子補給率の引き上げ（1%↓2.4%以内）

片品村小口資金における令和元年分の利子補給については従来の1%を、2.4%に引き上げて実質無利子の対応を行う。

▼令和2年新規運転資金融資の利子補給率引き上げ（1%↓2.4%以内）

片品村小口資金における令和2年（令和2年1月から12月）分の利子補給について

新規（運転資金のみ、設備資金及び借換対象外）の融資分については従来の1%を、2.4%以内として実質無利子の対応を行う。

※小口資金融資とは
 県と提携し、金融機関及び信用保証協会の協力を得て、村内中小企業者に対し、小口の事業資金融資を促進することなどを目的とした小口の融資制度のこと。

●詳しい内容を聞きたい方かららない点などある方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

▼問い合わせ先
 むらづくり観光課
 ☎(58) 2112



片品村定住促進 家賃補助金のご案内

村では、若者世代の定住促進に向け、U・I・J・ターン者に家賃を最大1ヶ月1万円、最長36ヶ月（3年間）補助しています。

▼片品村定住促進家賃補助金補助額及び交付期間

1ヶ月当たりの補助金の額は、支払った家賃の月額3分の1以内の額（1万円を超え、1万円未満の場合）とする。ただし算出した1ヶ月あたりの補助金の額に、千円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てた1ヶ月当たりの補助金の額とする。補助金の交付対象となる期間は36ヶ月を限度とする。
 ※予算の範囲内において補助金を交付する

●補助対象者・対象外
 本村に定住し借家等を借り上げ（親族が管理する借家は除く）家賃を支払う45歳以下の者（世帯主）。または本村

に定住し住所を移してから3年未満で45歳以下の者（世帯主）。

対象外の方は公務員、公共住宅に住む者、税金等の滞納者等

※定住↓住民基本台帳に登録（外国人登録を含む）し、本村に生活基盤を有する者で、永住を前提に3年以上居住する見込みのある者（事業所の転動や季節労働等により一時転出した者は除く）

詳しくは、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

▼問い合わせ先
 むらづくり観光課企画係
 ☎(58) 2112



国保の手続きを忘れずに！

職場の医療保険（健康保険や共済組合など）に加入している人以外は、すべて国民健康保険（国保）に入らなければなりません。就職や退職などで国保から他の医療保険へ、また、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し14日以内に手続きをしてください。

●届出が遅れると・・・
 届出が遅れると、保険証がない間の医療費は全額が自己負担になります。届出をすれば、さかのぼって国保の資格を得られますが、国保税もさかのぼるので、一度に多額の国保税を納めなければなりません。

※領収証は捨てないで！

医療機関等で診療を受けた場合、領収証は保管しておいてください。高額療養費の支給申請など、後で必要になることがあります。

▼問い合わせ先
 保健福祉課国保係
 ☎(58) 2115

3月も村内の保育所で色々な行事が行われました！



かわいいおひな様【片保】



年長児竹おどり【片保】



ひなまつり【片保】



卒園児を見送る会【片保】



交通指導【北保】



竹おどり【北保】



ひなまつり【南保】



お別れパーティ【南保】

人間ドック費用の一部を助成します

▼国保人間ドック
対象
次の条件をすべて満たす人。

- ▽国民健康保険被保険者
- ▽40歳以上75歳未満
- ▽国保税を完納している
- ▽総合健診（特定健診）を受診していない

申し込み

令和2年12月28日までに、国民健康保険証と印鑑を持参し、保健福祉課へ申請してください。

助成額

検診費用の三分の二（最高二万六千円）を助成します。助成方法は、申し込みの際にご確認ください。

健診結果

受診後は結果の写しと領収証を提出していただきます。

▼後期高齢者医療人間ドック

対象
次の条件をすべて満たす人。

- ▽後期高齢者医療被保険者
- ▽本村に住居登録がある
- ▽75歳以上
- ▽後期高齢者医療保険料を完納している
- ▽総合健診（特定健診）を受診していない

申し込み

令和2年12月28日までに、後期高齢者医療被保険者証（74歳の人で75歳以降に受診予定の人は、健康保険証などの身分を確認できるもの）と印鑑を持参し、保健福祉課へ申請してください。

助成額

検診費用の三分の二（最高二万六千円）を助成します。助成方法は、申し込みの際にご確認ください。

健診結果

受診後は結果の写しと領収証を提出していただきます。

▼問い合わせ先
保健福祉課国保係
☎(58) 21115

片品村住宅新築改修等補助制度を継続実施いたします

村では、住宅環境の向上等するために行う工事費用の一部を補助します。

- ①村内に建築された個人住宅及び併用住宅の新築、改修、修繕、補修又は増築工事であること（店舗、事務所、車庫等に対する工事は除く）
- ②対象者は村内に居住し、住民基本台帳法に登録されている人
- ③工事費用が20万円以上
- ④補助額は工事費用（税抜き）の10%以内で上限20万円
- ⑤用意していただくものは、工事概要がわかる書類等（見積書写し、工事前の写真、平面図など）

▼特記事項

- 施工業者は、片品村内に本社・本店を有すること
- 世帯の中に村税等を滞納している人がいないこと
- ※申請は必ず着工前に行うこと
- ※着工後は受け付けません

▼申込・問い合わせ先
農林建設課
☎(58) 21113

景観

建築物・工作物を設置する場合は届出が必要ですよ！

片品村景観計画・片品村の美しい景観を守り育てる条例が施行されたから、1年以上が経過しました。家屋などの建築物や、塀や車庫などの工作物等を作る際は、着工の30日前までに届出が必要です。

片品村景観計画の景観形成基準に則って、届出を行う必要がありますので、役場HPまたはむらづくり観光窓口で冊子を用意してありますので、ご確認ください。よりよい景観にしていくには皆様の協力が必要です。届出の提出にご協力お願いいたします。



▼問い合わせ先
むらづくり観光課
☎(58) 21112

身体障害者の皆様へ巡回相談を実施します

群馬県心身障害者福祉センターが障害者の巡回相談を実施します。

相談はすべて予約制ですのであらかじめ電話で、5月11日までに申し込みをしてください。

▼日時 5月20日（水）
受付は午前10時～正午

▼相談会場

沼田市役所会議室
（アラス沼田内）

▼相談内容

- 障害に関する整形外科相談
- 義肢・装具・車いすなどの補装具の要否判定
- ▼持ち物
身体障害者手帳

▼申し込み先
片品村役場保健福祉課
☎(58) 21115

食育コーナー 食生活は健康の基本！～早寝・早起き・朝ごはん～

春は入園・入学や就職などにより、新しい生活がスタートする季節です。生活環境が変わると緊張や不安から気がつかないうちに、ストレスや疲れがたまりやすくなります。生活習慣の乱れは学習意欲や体力、気力を低下させるといわれています。

○早寝・早起きで生活リズムをつくる

●眠りの役割

眠りには、心身の疲れを回復させる、脳や体を成長させるなどの役割があります。必要な睡眠時間を確保しましょう。

●生活習慣を見直す

栄養バランスのよい食事を1日3回(朝・昼・夕)、朝食を食べる30分前に起きる、適度に体を動かす、夜遅くの食事や夜食は控える、寝る直前はデジタル機器の使用を控えるなど。

○朝ごはんは一日の大切なスイッチ

●あたまのスイッチをON

脳は寝ているときもエネルギーを使っています。ごはんなどが分解されてできるブドウ糖は脳のエネルギー源、脳を目覚めさせる働きがあります。

●からだのスイッチをON

睡眠中に下がった体温を上昇させ、午前中から元気に活動できます。

●おなかのスイッチをON

胃や腸を刺激して、朝の排便を促す働きがあります。

毎日を元気に過ごすためにも、「バランスのよい食事」「適度な運動」「十分な休養と睡眠」を心がけ、規則正しい生活を心がけましょう。

(保健福祉課)



●とろ～りチーズのオムレツ

【材料(1人分)】

- 卵…………… 小2個
 - ミックスベジタブル…ひとつまみ
 - とけるチーズ…ひとつまみ
 - めんつゆ………… 小さじ1
 - 牛乳…………… 小さじ1
 - ケチャップ… 好みで
- ※冷蔵庫にある野菜やきのこを細かく切って入れても!



～かんたん朝食メニュー～

【作り方】

- ①フライパンを火にかけバターを溶かしミックスベジタブルを炒める。
- ②ボウルに卵を割り、牛乳、めんつゆ、チーズを入れて混ぜる。
- ③①のフライパンに②を流し入れ、箸で少しずつ混ぜる。
- ④表面が半熟になったら形を整え、ひっくり返して完成。

年金だより 令和元年度分の保険料は4月30日までに納付を!

令和元年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか?令和2年3月分の年金保険料の納付期限は令和2年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になるだけでなく、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなった時の遺族年金を受けられなくなる場合があります。



納め忘れている方は、令和2年4月30日までに納めましょう。

また保険料の納付は、口座振替の「早割」や「前納」がお得で便利です。ぜひご利用ください。

令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円です!

▼問い合わせ先
 渋川年金事務所国民年金課
 ☎0279(22)1614

【保健福祉課】後期高齢者医療係からのお知らせ

【令和2年度・令和3年度の保険料率が決まりました】

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされています。令和2・3年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和2年第1回定例会(令和2年2月10日開催)において議決され、右記のとおり決定しました。

【令和2年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置は次のとおりです】

▼軽減内容

1. 均等割額の軽減

同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、右記の条件に該当する場合は、それぞれの軽減割合に応じて均等割額が軽減されます。

(※1) 本来の軽減制度は7割軽減です。今後、医療費の増大が見込まれる中、全ての方が安心して医療を受けられる健康保険制度を維持していくために、段階的な見直しが行われています。

2. 被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療の資格を得た日の前日に、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった人の保険料は資格取得後2年間に限り均等割額が5割軽減され、所得割額は課されません。

※均等割額の軽減にも該当する場合は、軽減割合の大きい方が適用されます。

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58)2115

○保険料率

均等割額	43,600円
所得割率	8.60%
賦課限度額	64万円
<改正>	

軽減割合	軽減該当条件
7割軽減 <改正>	基礎控除額(33万円)以下の世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)
7.75割軽減(※1) <改正>	「基礎控除額(33万円)」以下
5割軽減 <改正>	「基礎控除(33万円)+28万5千円×世帯の被保険者数」以下
2割軽減 <改正>	「基礎控除(33万円)+52万円×世帯の被保険者数」以下

狂犬病予防について

日本では犬の狂犬病予防注射が徹底されていますが、東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米などでは、狂犬病に感染している動物などが多く存在し、亡くなる方も年間5万人以上います。

日本でもこれら地域で感染している犬に咬まれ、帰国後に発病した事例が、平成18年に2件報告されています。

こうした地域で狂犬病の疑いのある動物に咬まれた場合はただちに狂犬病予防ワクチン接種による発症予防を受ける必要があります。狂犬病はいったん発症してしまえば現代医学でも治療の方法がなく、死亡率は100%とされています。しかし、狂犬病の潜伏期間は1ヶ月～3ヶ月と長いのでこの間にワクチンを接種すれば発病を免れることは可能です。また渡航前に予防ワクチンを接種しておくことで予防効果が高くなります。

犬の登録と狂犬病予防注射実施のお願いについて

村内において犬を飼っているにもかかわらず、まだ登録をしていない方、また登録をして飼っている方でも狂犬病の予防注射を受けずに飼っている方も多数います。犬の登録と年1回の予防注射は、狂犬病予防法によって義務づけられています。以上の事を守らない飼い主については、20万円以下の罰金刑が科せられます。狂犬病の侵入を防ぎ、地域の安全、安心を守るためにも、きちんとした届出と適正な飼養に努めましょう。

また、鑑札及び狂犬病予防注射済票につきましても飼犬に装着していただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼問い合わせ先 群馬県動物愛護センター
 ☎0270(75)1718

片品村飼い犬の集合登録・狂犬病予防注射日程について

令和2年度片品村飼い犬の集合登録・狂犬病予防注射を5月12日(火)5月13日(水)6月9日(火)に実施致します。なお、実施場所等詳細については別途回覧又は通知はがきをご覧ください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58)2114

薪ストーブ灰回収について

薪ストーブ等から発生する灰より、セシウムが検出された事例を受け、片品村では平成24年度より薪ストーブより発生する灰を回収しております。

令和2年度につきましても次のような日程で回収を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、回収につきましては尾瀬クリーンセンターに午前9時から午後12時の間に直接搬入してください。

また、周囲への飛散や雨などで流出を防ぐため、ビニール袋で3重に梱包していただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼問い合わせ先

農林建設課 ☎(58)2114 尾瀬クリーンセンター ☎(58)2016

4月	18日(土)
5月	16日(土)
6月	20日(土)
7月	18日(土)
8月	15日(土)
9月	19日(土)
10月	17日(土)
11月	21日(土)
12月	19日(土)
1月	16日(土)
2月	20日(土)
3月	20日(土)

戦没者等のご遺族様の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで



支給対象者

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③相父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。
- ・請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の援護担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ：片品村役場保健福祉課 ☎(58)2115

令和2年度 村税等 納期一覧表

※ ①は第1期の略です。

納付月・納期限		税目等						
		軽自	固定	村県	国保	水道	介護	後期
4月末	4/30(木)						①	①
5月末	6/1(月)	①	①			①		
6月末	6/30(火)			①			②	②
7月末	7/31(金)		②		①	②		
8月末	8/31(月)			②	②		③	③
9月末	9/30(水)		③		③	③		
10月末	11/2(月)			③	④		④	④
11月末	11/30(月)				⑤	④		
12月末	12/25(金)			④	⑥		⑤	⑤
1月末	2/1(月)		④		⑦	⑤		
2月末	3/1(月)				⑧		⑥	⑥
3月末	3/31(水)				⑨	⑥		

その他の納期 ※納期限が休日の場合 → 翌日

▼入湯税の納期限 翌月15日 ▼給食費の納期限 毎月21日 ▼保育料の納期限 毎月末日

(上記一覧表の納期限)

5月の健康カレンダー

- 8日(金) 片小内科検診① 片保歯科検診
- 12日(火) 片小内科検診②
乳児健診 4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児
- 13日(水) 片中内科検診①
南保歯科検診
ひだまりカフェ
はつらつ体操教室

- 14日(木) 片中内科検診② 七転び八起き会
沼田病院巡回診療
- 19日(火) 総合健診
(花咲トレーニングセンター：2区・3区)
- 20日(水) 総合健診(東小川体育館：4区・6区)
- 21日(木) 総合健診(東小川体育館：5区・8区)
- 22日(金) 総合健診(東小川体育館：1区・7区)
- 27日(水) 北保歯科検診
- 29日(金) 親と子のよい歯のコンクール

ほけんだより 総合健診のお知らせ

昨年度、総合健診を受診された方には、受診票を同様に配布させていただきました。昨年受けていないが、今年は受診を希望される方は、ご連絡をいただくか、直接会場へお越しください。

混雑のかたよりを解消するため、お住まいの地域ごとに日程を設けましたのでご協力をお願い致します。対象の日にどうしても都合のつかない場合は、いつ受けていただいても構いませんので、ぜひ受診してください。

年に一度の健診や人間ドックは、病気の早期発見や日頃の運動や食事など生活習慣を見直す良い機会となります。自分自身の健康を守るために、受診しましょう。

▼お問い合わせ先 保健福祉課保健係 ☎(58)2118

今年度の総合健診を、下記の日程で行います。

日程	対象地区	会場
5月19日(火)	2区・3区	花咲トレーニングセンター
5月20日(水)	4区・6区	東小川体育館
5月21日(木)	5区・8区	東小川体育館
5月22日(金)	1区・7区	東小川体育館
11月26日(木)	全地区・未受診者	片品村役場

「子育て世代包括支援センター」を開設!

妊娠・出産・子育てに関して、切れ目なくきめ細やかな支援を提供できるように、『子育て世代包括支援センター』を4月1日から開設しました。保健師や保育士が相談に応じ、必要に応じて関係する機関との調整を行いながら、それぞれのニーズに合わせたサポートをしていきます。育児に関する疑問や心配ごと等、どんなことでもお気軽にご相談ください。

○開設日時
平日の午前8時30分～午後5時15分まで
(祝日や年末年始除く)

○開設場所
健康管理センター内、および保健福祉課内

○問い合わせ先 ☎(58)2142

電話番号変更のお知らせ

今まで健康管理センターと地域包括支援センターで同じ電話番号を使用していましたが、子育て世代包括支援センターの開設をうけて、次のとおり変更いたします。

○子育て世代包括支援センター
(妊娠・出産・子育て相談など)
☎(58)2142

○保健福祉課 保健係(旧健康管理センター)
(健診、予防接種、健康づくり、こころの健康など)
☎(58)2118

○地域包括支援センター
(介護予防、介護保険、権利擁護など)
☎(58)4020

村内保育所のあり方検討委員会を立ち上げました。

現在、村内の児童数が年々減少しており、保育所に新規で通う児童も少なくなってきました。そういった状況を踏まえ、村では令和元年度にアンケートの実施や、未就学児童を持つ保護者との意見交換会を行い、いただいた意見をもとに子ども子育て会議において検討をさせていただきました。

その結果、村内保育所のあり方を検討し、3保育所の継続運営が統合しての運営か、各保育所の保護者と子ども達にとって不安無く、健やかに成長できる、安心で安全、楽しく過ごせる保育所のあり方を総合的に検討するあり方検討委員会の設置を求める意見書を片品村長へ提出し、令和2年度から委員会が設置され、検討を行っていくこととなりました。

村内3保育所のあり方については検討委員会において検討を行い、保護者・児童の皆様にご不安が残らないように、情報の周知や対応に努めていきます。

村民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

(保健福祉課)